

---

## 【在タンザニア日本国大使館】タンザニア・ビジネス・ニュース 2020年5月号

---

タンザニア・ビジネス・ニュース配信希望者の皆様

(個人情報保護のため、BCC宛で失礼致します)

2020年5月のタンザニア主要新聞を元に作成したビジネス・ニュースを以下お送りします。

### 1. タンザニア一般

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の予算・執行状況を発表（5月2日付、ガーディアン紙電子版）

4月28日、ムパンゴ財務計画大臣は、国会において新型コロナウイルス感染症対策として本土では約155億シリング、ザンジバルでは5億シリングを拠出しており、本年3月から9月にかけて約3,825億シリングを確保している旨説明。また医薬品・機材15品目に対する免税措置の実施及びIMFに対する緊急融資制度を通じた財政支援の要請について説明。

(2) 建設運輸通信省、来年度予算で4兆6,000億シリングを要求（5月5日付、シチズン紙）

5月4日、建設運輸通信省の来年度予算が国会で審議された。最優先事項である標準軌鉄道（SGR）建設へ2020／21年度同省予算全体の4兆6,000億シリングの約43%に当たる2兆シリング、タンザニア航空（ATCL）による新しい機体の購入等へ4,500億シリングを計上。同省への総予算のうち、建設に1兆6,000億シリング、運輸に3兆1,500億シリング、通信に1,500億シリングが配分される見込み。

(3) 国際旅客便の再開（5月19日付、デイリー・ニュース紙）

5月18日、カムウェルウェ運輸建設通信大臣は、新型コロナへの対応において経済社会活動の再開を示唆した17日の大統領演説を受けて、4月12日から中止されていた国際旅客便の運航を5月18日付で再開する旨を発表。同大臣は、ダルエスサラーム国際空港及びキリマンジャロ国際空港管理運営会社に対し、保健省と協働し新型コロナ感染防止に必要な対策を行うよう指示。

(4) 大統領、新規指名の政府高官宣誓式において経済活動再開を強調（5月21日付、ムワナンチ紙）

5月20日、マグフリ大統領は、首都ドドマの官邸において、新規に指名した保健副大臣、湾岸州知事、駐アルジェリア大使、駐モザンビーク大使、駐ケニア大使、汚職撲滅局

長の宣誓式を執り行い、同式典スピーチにおいても、経済活動を再開させる重要性を強調。

## 2. 経済

### (1) 貿易・ロジスティック・センター建設計画、7年間停滞（5月6日付、シチズン紙）

5月5日、国会産業貿易環境委員会のカミス副委員長は、テメケの貿易・ロジスティック・センター建設計画は、土地収用のために住民に賠償金支払い等が行われたものの、現在は計画外の車両・コンテナ置き場として利用されたまま、7年間進捗がないと述べた。本件計画は、当初は中国製品の東部・中央アフリカ市場への拠点とする意図していたが、計画は修正され、タンザニアの農産品の付加価値付けのための農産品加工や保管場所としての活用が検討されている。

### (2) タンザニア中央銀行、法定預金準備率を引下げ等の金融政策を発表（5月12日付、シチズン紙電子版）

5月12日、タンザニア中央銀行は、新型コロナウイルス感染症の経済への影響緩和の一環として金融政策を発表した。政策の主な内容は、①法定預金準備率(SMR)の引下げ（6月8日から、7%から6%へ）、②公定歩合の引下げ（5月12日から、7%から5%へ）、③証券業者の流動資産に占める有価証券評価の比率の引下げ（5月12日から、短期国債(Treasury bills)は10%から5%へ、長期国債(Treasury bonds)は40%から20%へ）、④電子マネー利用者に対する一日の取引上限額の引上げ（300万タンザシリングから500万シリングへ）、日々の収支バランスの引上げ（500万シリングから1,000万シリングへ）、⑤銀行他の金融機関に対する要請（金融機関は、新型コロナに起因するローン返済等の資金繰りに苦しんでいる融資先の全面的な審査を行い、返済猶予等の債務再編の可能性を協議し、状況に応じ、債務免除による返済計画変更等を実行する）、透明性があり公平な債務再編を実施する銀行に対する、タンザニア中央銀行による監督上柔軟な対応。

これに対して主要各銀行(NMB、スタンピック、CRDB、スタンダード・チャータードなど)が相次いで返済計画変更など顧客の救済策を公表。（20日付、デイリーニュース紙、22日付、シチズン紙）

### (3) 精製金の輸出、9月に開始へ（5月14日付、ガーディアン紙）

5月13日、ニヨンゴ鉱業副大臣は、ムワンザの金の精製工場の完成後、4か月のうちに精製された金の輸出を開始すると発言した。また、これにより資源の輸出禁止に係る法的課題（改正鉱物法2017で、精錬までの金鉱石の輸出を制限）が解決するであろうと発言。

### (4) トゥイガ・ミネラル社、金の輸出を再開（5月26日付、イースト・アフリカン紙）

アカシア・マイニング社の脱税行為等を理由に、タンザニア政府は同社による鉱物輸出を禁止していたが、本年1月24日、タンザニア政府はアカシア・マイニング社の後継となるトゥイガ・ミネラル社の株式の16%を取得する取引が成立し、同社はムワンザに本社を置くジョイント・ベンチャーの鉱業会社として運営されることになった。5月24日、ムサンジラ鉱業副大臣がロイター通信に述べたところによれば、同社への金輸出禁止

は解除済である。同社は、政府に対して4月に1億ドルを支払い済で、今後も5年間毎年4,000万ドルを支払う予定。

(5) 英国系企業AgDevCo社、防虫穀物バッグ製造に向け同じく英国系であるタンガのPPTL社に投資（5月29日付、ガーディアン紙）

AgDevCo社による発表によれば、同社はタンガで穀類の保存用袋を生産しているPPTL社に対し、長期の債務投資を実施予定。AgDevCo社の投資により、PPTL社は、防虫剤無しで穀物を保管できるバッグの製造工場を新たに建設する予定。同社の製品は、東部アフリカや南部アフリカで使用されている。

### 3. 開発協力

(1) アフリカ開発銀行の融資約3,500万ドルが保留（5月13日付、ガーディアン紙電子版）

国家会計監査局の報告書は、アフリカ開発銀行の融資条件である公共調達法の不備により770億シリングの融資が保留になっていると指摘。ILOの支援のもと財務計画省は調達に係る状況分析報告書を作成し、首相府へ提出することとなる。調達金額の63%が、2011年の公共調達法7条36(1)(l)で求められている公共調達規制庁への契約情報及び調達計画の提出を行っていない等の問題が指摘されている。

(2) 日本、タンザニア中部地域の栄養失調削減に向け、WFPとパートナーに（5月20日付、ガーディアン紙他）

日本政府は、国連機関WFP（世界食糧計画）がタンザニア中部地域の農村で実施する栄養改善事業への支援として150万ドルを拠出した。WFPタンザニア事務所ダンフォード代表は日本の貢献を高く評価。

(3) 米国、感染症対策に関し約240万ドルの追加支援を表明（5月23日付、ガーディアン紙）

米国大使館は、同支援は研究所における診断、リスク伝達、水・衛生、感染症対策及び公衆衛生等の強化を目的としており、新型コロナウイルス感染症救済資金100万ドル及び既存プログラムを同感染症対策に充てた190万ドル合わせて支援総額は530万ドルになる旨の声明を発出。

(4) 仏開発庁、上下水道計画へ7,000万ユーロの融資を拠出（5月28日付、デイリーニュース）

27日、タンザニア政府は、仏開発庁との間に7,000万ユーロの融資契約を締結。同融資によりモロゴロ州住民72万人が裨益する上下水道計画が実施され、下水道の使用率が5%から15%に増加する見込み。

(5) 仏、感染症対策として3,000万ユーロのソフトローン提供へ（5月30日付、ガーディアン）

クラヴィエール仏大使は、カブディ外務大臣との会談において、新型コロナウイルス感染症対策として3,000万ユーロの低金利ローンを提供する旨説明。同大使はまた、仏大

統領がG20諸国に対して債務返済の猶予期間の設定や債務の一部取り消しを提案した旨説明。

#### 4. 東アフリカ共同体（EAC）

（1）東アフリカビジネス評議会（EABC），EAC加盟国へ新型コロナウイルス感染症の経済的対策を提案（5月2日付，デイリーニュース紙）

EABCが、EAC内の企業に対して行った調査によれば、新型コロナウイルス感染症拡大で観光業、運輸業、小売業が最も影響を受けている。また不動産、金融、建設、イベント業、ICT、製造業、コンサルタント業が受けた影響も多大であり、ビジネスや投資プロジェクトの停止や失業増加などに繋がり得る。EABCは、付加価値税の還付や内国債の発行、中央銀行による市中銀行への貸付制度、特別な資金や最低の貸付金利の提供、法人税の20%削減、特別措置法による各種税金の免除、輸入申告手数料（IDF）や鉄道開発賦課税（RDL）の免除等を提案。

（2）EAC、貨物ドライバー追跡システムを導入へ（5月31日付、デイリーニュース紙）

EAC加盟国は、「東アフリカ地域電子貨物ドライバー追跡システム（Regional Electronic Cargo and Drivers Tracking System）」を導入する。同制度は税務機関及び保健機関の情報システムで活用され、ドライバーの携帯電話のアプリで、国境を超える情報がユーザーに共有される予定。また各国の検査機関とも連動し、新型コロナウイルス感染症の検査結果に基づく証明書が発行される予定。

※本メールは、みなさまのご参考とするため、当地新聞報道等の要旨をとりまとめたものです。報道及び要旨の内容については、在タンザニア日本国大使館は責任を負いませんのでご留意ください。

※配信を停止したい方は、本メールに返信するかたちで「配信不要」の旨ご連絡ください。